

持続的な地域医療を確保するために



市は人口減少社会においても持続的に地域医療を確保していくため、令和10年春に市立総合病院と北海道中央労災病院の統合を前提とした新病院の建設に向けた取り組みを進めており、今年3月には「基本設計」を取りまとめました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の流行前後で受療動向が変化し、両病院の患者数は減少しています。今後も患者数が流行前の水準まで戻らず、厳しい経営状況が続く見通しです。

そのため市は、北海道中央労災病院の設置者である(独)労働者健康安全機構と「新病院の規模見直し」と「早期経営統合の必要性」に関して協議を進めてきました。今月は、その内容をお知らせします。

新病院建設や経営統合に関する情報は、市立総合病院ホームページに掲載しています



新病院の施設規模を見直しました

問合せ 市立総合病院新病院整備室(9西7) ☎ 22-1650

【主な見直し内容】

直近の患者数に基づく将来の患者推計により、病床数を見直しました。また、資材高騰や労務単価の上昇による建築コストの高騰を踏まえ、新病院に必要な機能を維持しつつ、可能な限りコンパクトな病院となるよう施設規模を見直しました。

【今後の予定】

設計図書の作成、概算事業費の算出を行い、病院経営や市の財政に与える影響などの検証を行っていきます。

項目	見直し前 (基本設計)	見直し後
診療科	28科	27科 (呼吸器外科を減)
病床数	462床	372床
延床面積	約40,280㎡	約32,500㎡
階数	地上9階 地下1階	地上8階 地下1階
駐車場台数	約1,000台	約900台

令和8年4月から2つの病院が市立総合病院1つになって診療します

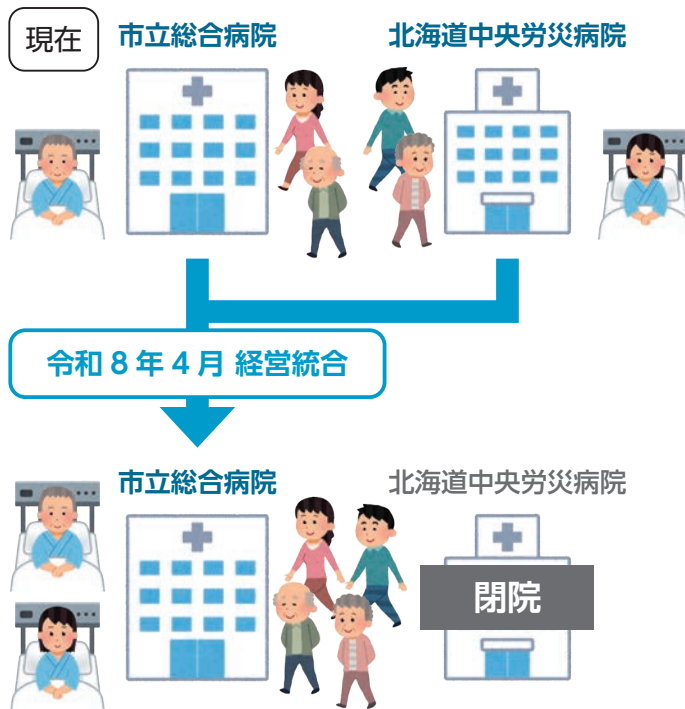
問合せ 市立総合病院管理課(9西7) ☎ 22-1650

安定した経営基盤の下で持続的に地域医療を提供していくため、両病院の経営を統合し、医療従事者などの医療資源をできるだけ早く集約します。

【基本的な内容】

- 経営統合の時期は令和8年4月をめどとする
- 経営統合後の病院は市立総合病院とし、北海道中央労災病院は閉院する
- 両病院の診療機能は可能な限り維持し、患者が継続して受診できるよう配慮する
- 北海道中央労災病院職員の円滑な移行に配慮する
- 市民や患者への情報提供に努める

今後も、市民や患者の皆さんが不安を感じないよう、経営統合による変更点や統合後の病院を受診する際に必要となる情報などをお知らせしていきます



北海道中央労災病院を閉院し、新病院ができるまで、現在の市立総合病院で診療